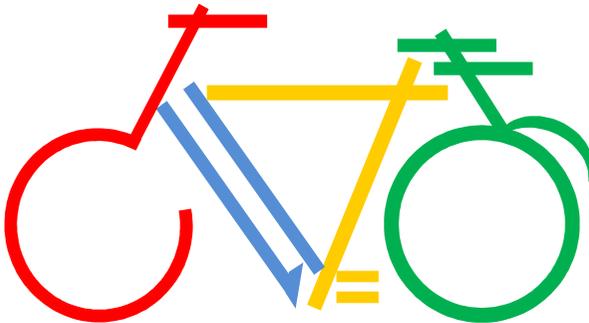


放置自転車撤去数等の推移について(報告)



- さい …サイクル
- た …たのしむ
- ま …まもる
- は …はしる
- と …とめる

放置自転車撤去数等の推移について(報告)

1. 本市の放置自転車対策への取組について
2. 返還手数料改定後の放置自転車撤去数等の推移について
 - (1) 放置自転車撤去数の推移
 - (2) 放置自転車返還数の推移
3. 返還手数料後の放置自転車撤去数等の動向について
 - (1)なぜ放置自転車撤去数等が減少したのか
 - (2)数字から見えてくるもの
4. 放置自転車台数調査について
5. 今後の放置自転車対策の取組について

放置自転車撤去数等の推移について(報告)

1. 本市の放置自転車対策への取組

・放置自転車撤去数の減少に伴い、1台当たりの撤去費用がコスト増加(左図)

・コスト削減のために業務委託を見直し

①監視指導員の効率的な配置

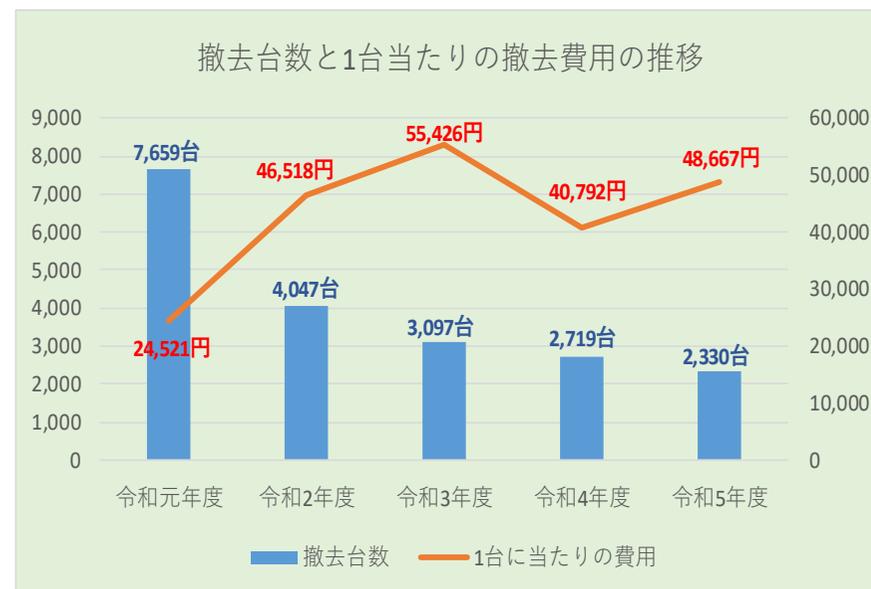
監視区域を4区域(旧4市)⇒3区域、
3区域⇒2区域(北部、南部)に変更

②撤去業務の見直し

4区域(旧4市)⇒2区域(北部、南部)変更
撤去搬送車、主要駅を巡回するルート変更

③保管所の開所日時の短縮(R3.4~)

月・火・水・木・金・土・日 ⇒ 月・火・木・金・土・日
9時~17時⇒12時~17時



放置自転車撤去数等の推移について(報告)

更なるコスト削減案として、

- ・保管所統廃合について(後ほど説明)
- ・返還手数料改定について を検討

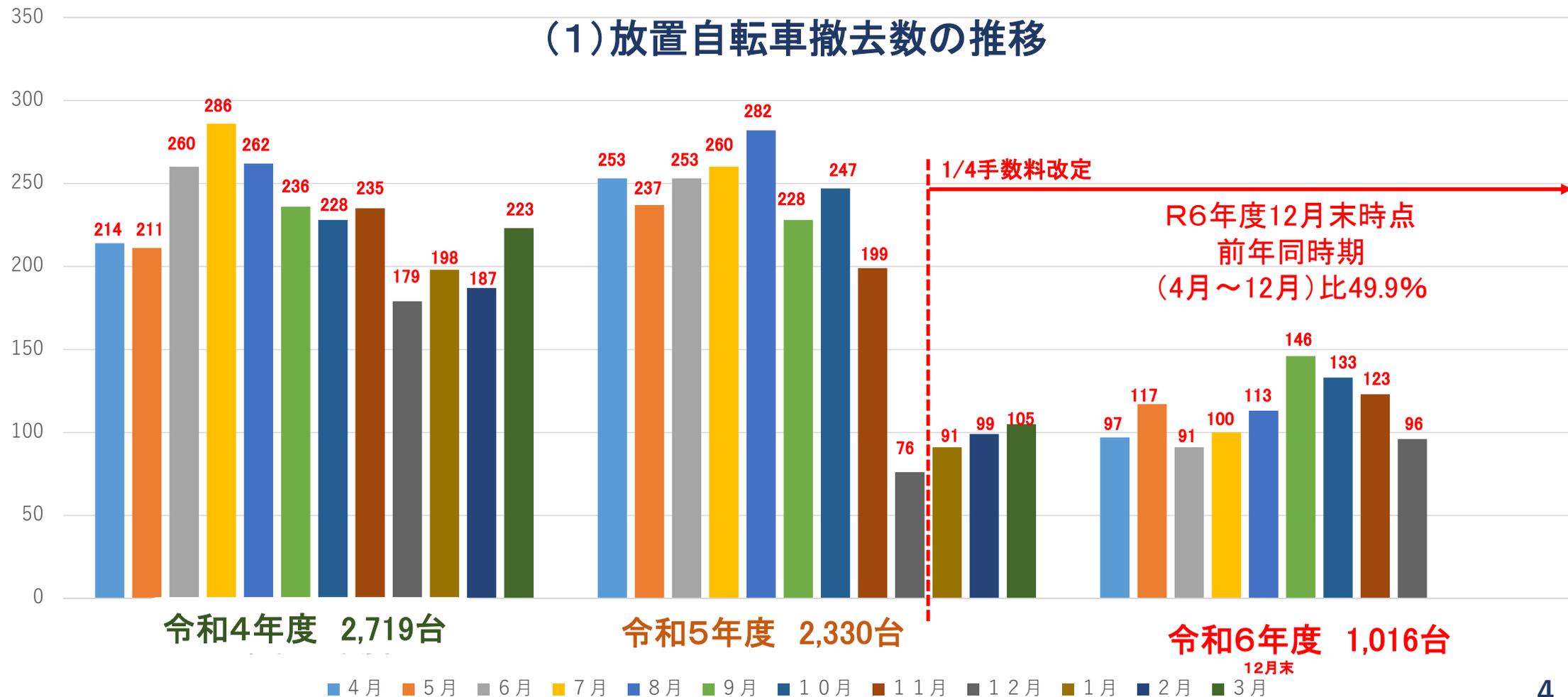
返還手数料改定の経緯

R4年8月	さいたま市自転車等駐車対策協議会にて(諮問)
R4年12月	さいたま市自転車等駐車対策協議会にて(答申)
R5年6月	さいたま市議会にて条例改正
R6年1月4日	返還手数料改定
	自転車 1,000円⇒2,500円
	原動機付自転車 2,000円⇒4,000円

放置自転車撤去数等の推移について(報告)

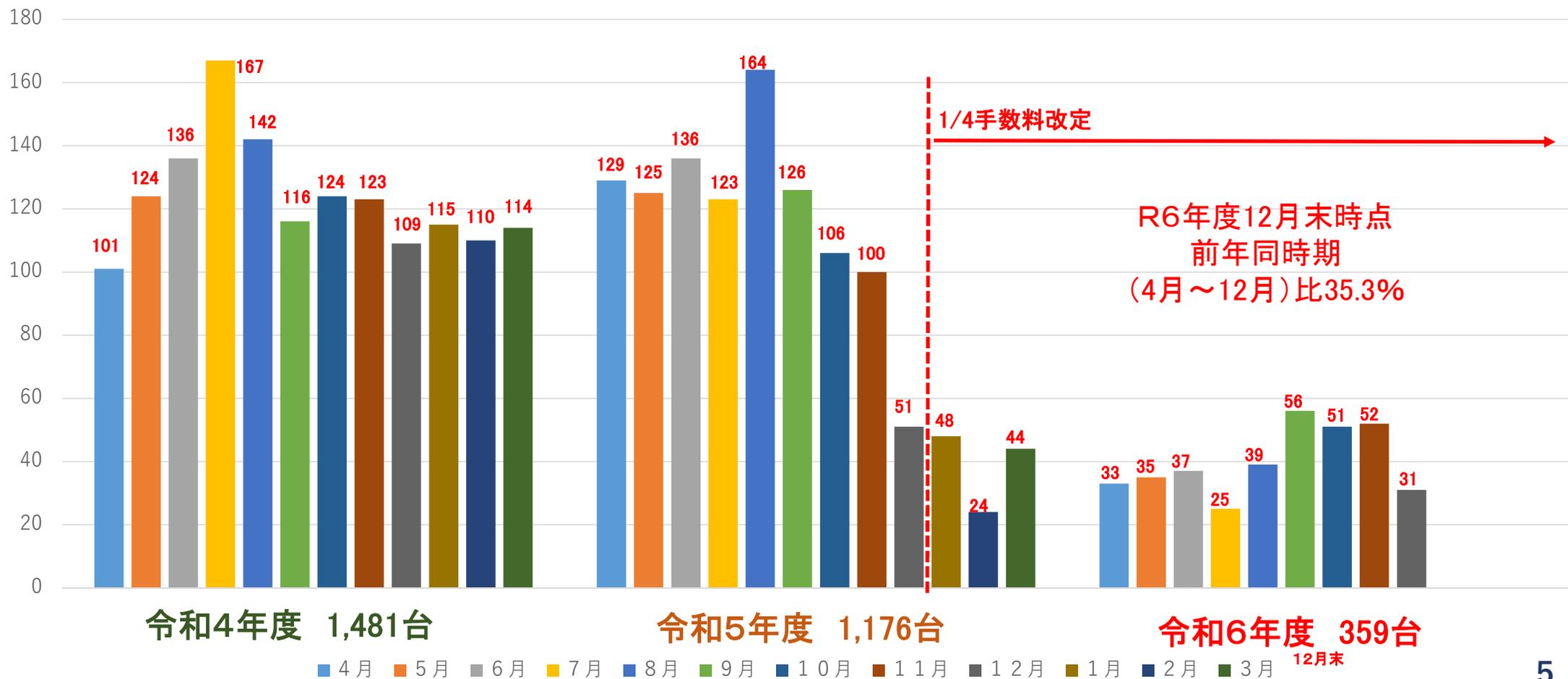
2 返還手数料改定後の放置自転車撤去数等の推移について

(1) 放置自転車撤去数の推移



放置自転車撤去数等の推移について(報告)

(2) 放置自転車返還数の推移



放置自転車撤去数等の推移について(報告)

2 返還手数料改定後の放置自転車撤去数等の動向について

(1) なぜ放置自転車撤去数等が減少したのか

市の取組を検証

① 手数料改定の「**心理的抑止効果**」

看板等で返還手数料改定を前年秋から**事前周知**

年々15%程度減少傾向であったが、

改定以降は同時期前年比1/2程度に減少

(改定前)R5年度(4~12月) 2,035台

(改定後)R6年度(4~12月) 1,016台

(前年度比49.9%)



放置自転車撤去数等の推移について(報告)

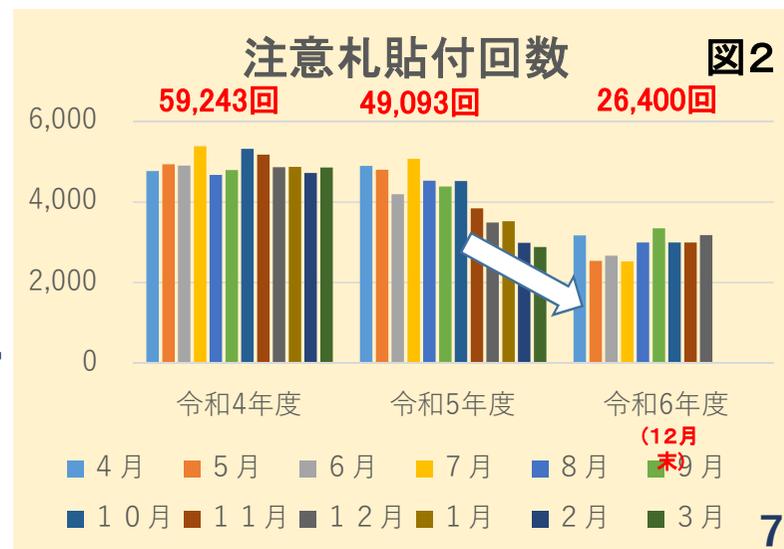
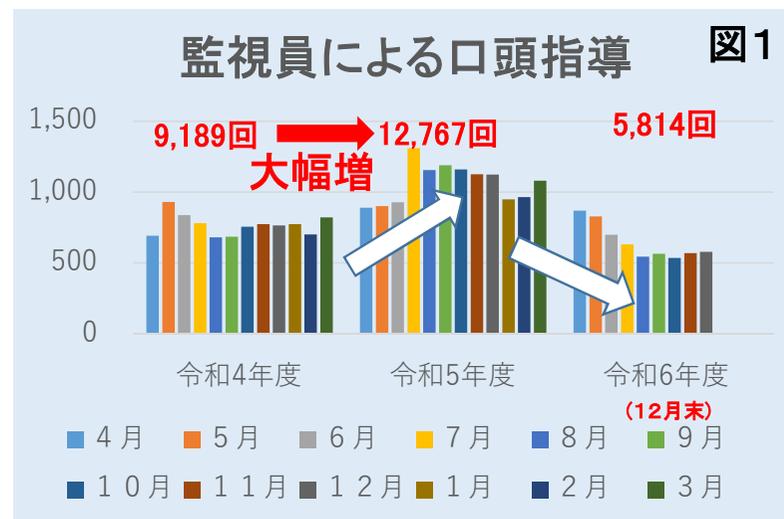
② 監視員による口頭指導

自転車利用者に対し、駐輪場への誘導等を積極的な声かけを再開(図1)

⇒結果、注意札貼付回数が減少(図2)

※利用者が手数料改定を意識していることや監視員による駐輪場の適正利用への呼びかけにより、放置自転車数、放置自転車撤去数が減少していると思われる。

「**手数料改定**」、「**口頭指導**」が放置自転車対策に有形無形の抑止力として効果があったのでは



放置自転車撤去数等の推移について(報告)

③その他の要因として考えられるもの

(1)シェアサイクルの利用増加

R4年度 1,009,963回(前年比127.3%)

R5年度 1,372,089回(前年比135.9%)

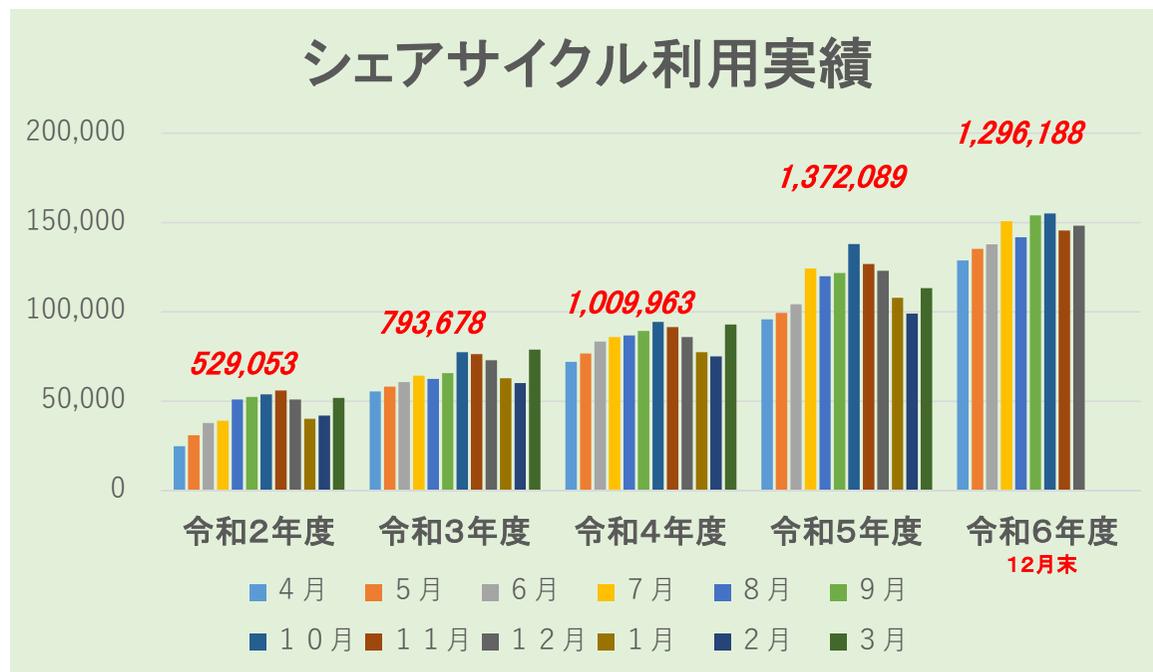
R6年度 1,296,188回(前年同時期比
123.2%)

(2)自転車保有世帯割合の減少

・全国的な傾向として、数年前より

世帯保有率、保有台数分布、1世帯当たり平均保有台数は減少傾向にある。

(一般社団法人 自転車産業振興協会調べ)



参照: OpenStreet(株)「利用実績報告書」

放置自転車撤去数等の推移について(報告)

(2) 数字から見えてくるもの

① 返還率・・・返還数／撤去数で算出

R5年度(4月～12月)返還率52.1%(1,060台/2,035台)

R6年度(4月～12月)返還率35.3%(359台/1,016台)

⇒返還率は、改定前より減少

② 返還数の内訳

R5年度返還数(4月～12月) 1,060台

(内訳)盗難免除138件(13%) 有料返還899件(84.8%) その他23件(2.2%)

R6年度返還数(4月～12月) 359台

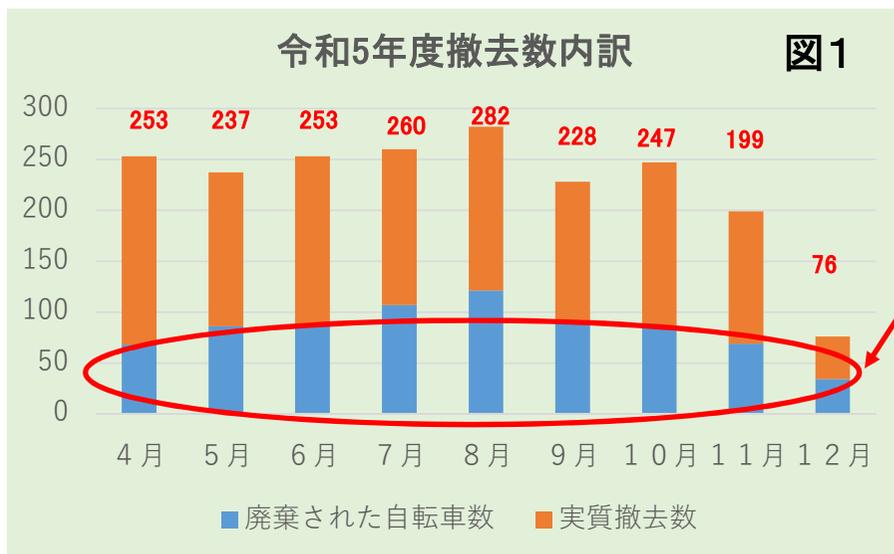
(内訳)盗難免除85件(23.7%) 有料返還264件(73.5%) その他10件(2.8%)

その他(警察署に直接返還)

放置自転車撤去数等の推移について(報告)

③廃棄された自転車

監視員の見立てによると撤去自転車のうち、「パンク等乗車不可」、「施錠されていない」状態の自転車が一定数(4割程度)あり(図1.2)
⇒返還を求めてくる可能性が限りなく低いと思われる。



R5年度
撤去数2,035台
廃棄数749台
(36.8%)

R6年度
撤去数1,016台
廃棄数437台
(43%)



放置自転車撤去数等の推移について(報告)

④撤去数の詳細

主要駅の撤去数推移

主要駅とは・・・駅利用者及び撤去数の多い6駅

	大宮駅	浦和駅	北浦和駅	南浦和駅	武蔵浦和駅	東大宮駅	計
R5年度	471	194	181	189	171	160	1,366
R6年度	235	112	53	111	85	97	693
前年比	49.9%	57.7%	29.3%	58.7%	49.7%	60.6%	50.7%

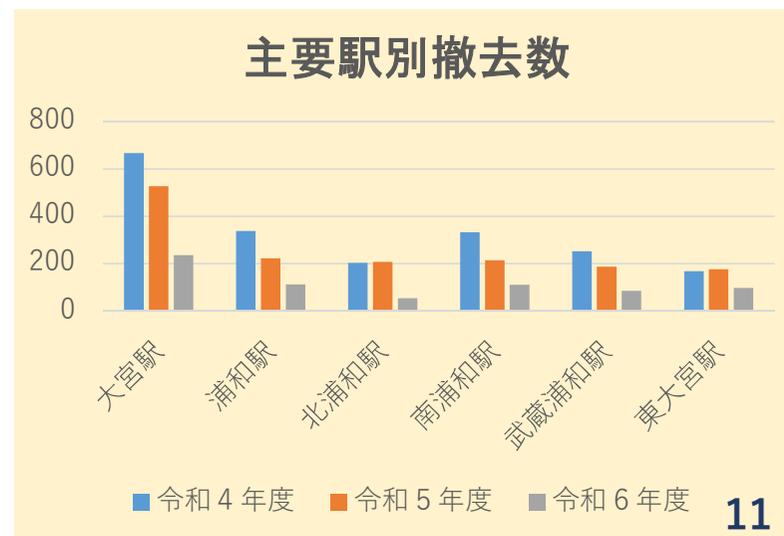
※単位:台 各年度(4月～12月)

・撤去数全体の**約7割弱**が主要駅での撤去数

693台/1,016台(市全体の撤去数)=68.2%

今後の課題

⇒主要駅の撤去数をどう減らしていくか？



放置自転車撤去数等の推移について(報告)

4. 放置自転車台数調査

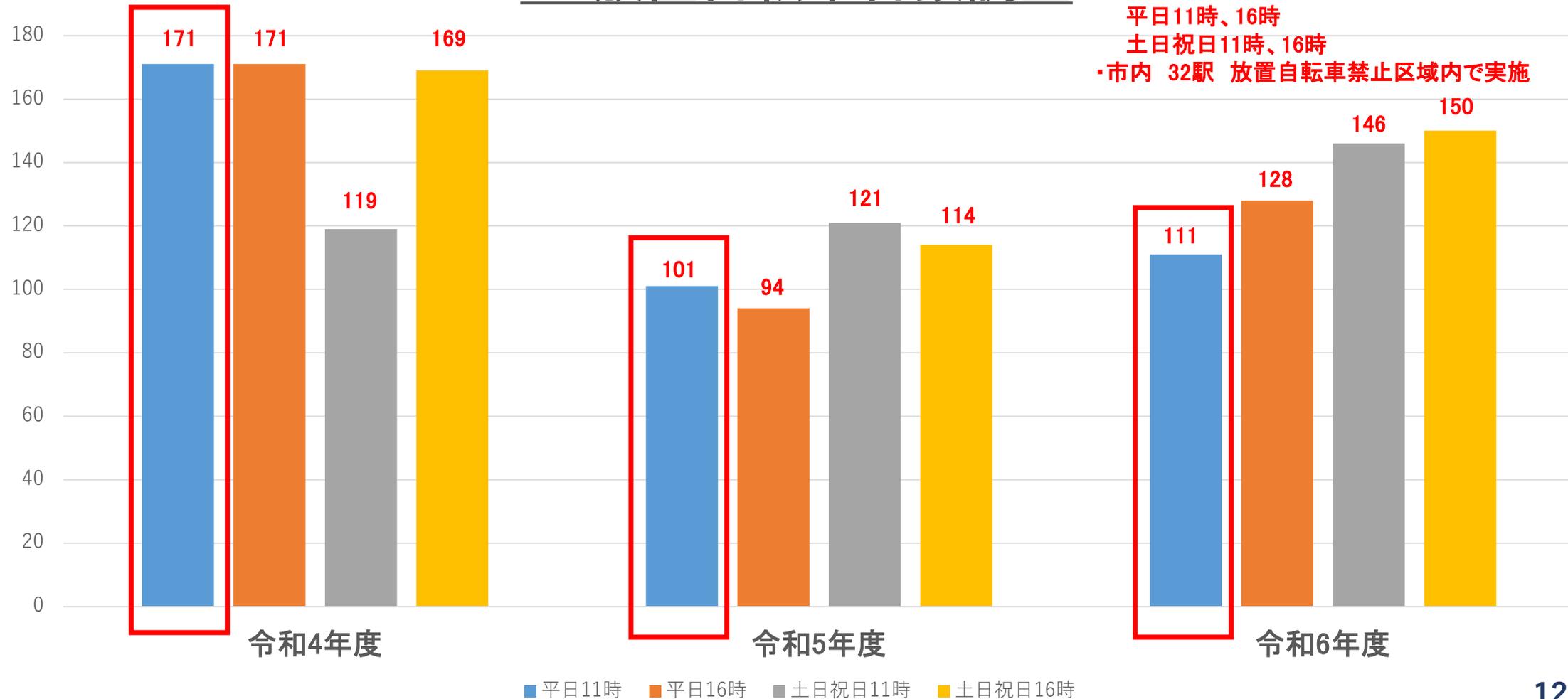
調査条件

・11月 晴天

平日11時、16時

土日祝日11時、16時

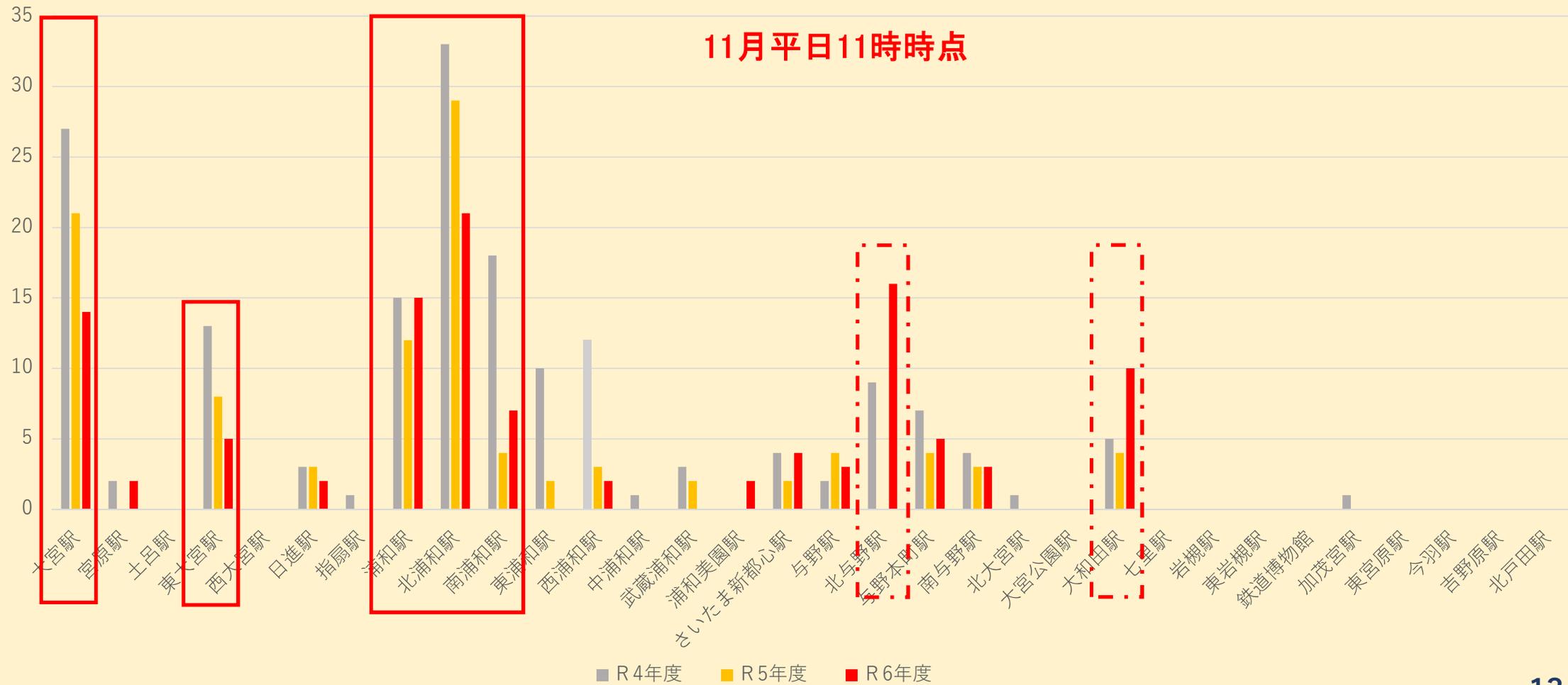
・市内 32駅 放置自転車禁止区域内で実施



放置自転車撤去数等の推移について(報告)

R4年度～R6年度駅別放置自転車数

11月平日11時時点



放置自転車撤去数等の推移について(報告)

5. 今後の放置自転車対策の取組について

(1) 放置自転車保管所の統合(4カ所⇒2カ所)

(2) 委託業務の見直し及び保管所の運用・運営の変更

① 監視業務

前述の大宮駅等6駅を主要駅として重点的に監視員を配置

② 撤去業務

保管所が2カ所に統合されたことにより、搬送トラック2台⇒1台

③ 返還業務

変更前) 週6日(水除く) 12時～17時

変更後) 週4日(月・水・金・日) 14時～18時

(3) その他

R7. 2から吉野原、新開保管所において、返還手数料の支払い方法が現金に加え、電子マネー等のキャッシュレス精算への対応開始